

令和2年10月26日

第103回 神戸市個人情報保護審議会

共通基盤及び統合宛名システムの再構築と
情報項目の追加について

(企画調整局)

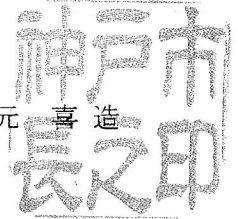
神行税市第 3508 号
令和 2 年 10 月 16 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長

久元

喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

共通基盤及び統合宛名システムの再構築と情報項目の追加について
(条例第 9 条「利用及び提供の制限」について)

担当：行財政局税務部市民税課

共通基盤及び統合宛名システムの再構築と情報項目の追加について
(条例第9条「利用及び提供の制限」について)

(共通項目)

- ・業務グループコード
- ・業務宛名番号の業務グループコード
- ・業務宛名番号
- ・確定時点
- ・修正日時
- ・連携日時
- ・電文メッセージ ID
- ・電文種別 ID
- ・電文実行モード
- ・送信元システム識別子
- ・送信先システム識別子
- ・中間サーバー受付番号
- ・電文結果コード
- ・依頼元部署コード
- ・依頼元ユーザ ID
- ・登録削除区分
- ・レコード識別番号
- ・統合宛名番号
- ・特定個人情報名コード
- ・データセットの識別項目コード
- ・データセットレコードのキー
- ・特定個人情報の版番号
- ・親データセットレコードのキー
- ・公開開始日
- ・公開終了日
- ・行政区コード

(副本項目)

- ・課税年度
- ・総所得金額等
- ・合計所得金額
- ・総所得金額
- ・給与所得額
- ・給与収入額
- ・給与専従者収入額

- ・雑所得額（総合）
- ・公的年金等所得額
- ・公的年金等収入額
- ・公的年金等以外雑所得額（総合課税）
- ・事業所得額
- ・営業等所得額
- ・農業所得額
- ・特例肉用牛所得額
- ・不動産所得額
- ・利子所得額（総合）
- ・配当所得額（総合）
- ・譲渡所得額（総合）
- ・長期譲渡所得額（特別控除前）
- ・特別控除額（長期譲渡所得）
- ・短期譲渡所得額（特別控除前）
- ・特別控除額（短期譲渡所得）
- ・一時所得額（総合）
- ・山林所得額
- ・退職所得額（総合）
- ・譲渡所得額（申告分離）
- ・長期譲渡所得額（特別控除前）
- ・特別控除額（長期譲渡所得）
- ・短期譲渡所得額（特別控除前）
- ・特別控除額（短期譲渡所得）
- ・株式等譲渡所得額（申告分離）
- ・一般株式等譲渡所得額
- ・上場株式等譲渡所得額
- ・上場株式等配当等所得額（申告分離）
- ・先物取引雑所得額（申告分離）
- ・条約適用利子等の額
- ・条約適用配当等の額
- ・特例適用利子等の額
- ・特例適用配当等の額
- ・繰越控除額
- ・純損失繰越控除額
- ・居住用財産譲渡損失繰越控除額
- ・特定居住用財産譲渡損失繰越控除額
- ・上場株式等譲渡損失繰越控除額

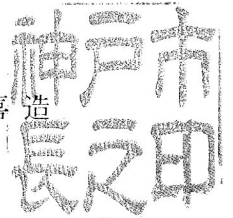
- ・ 特定株式等譲渡損失繰越控除額
- ・ 先物取引差金等決済損失繰越控除額
- ・ 雑損失繰越控除額
- ・ 雑損控除額
- ・ 医療費控除額
- ・ 小規模共済等掛金控除額
- ・ 社会保険料控除額
- ・ 生命保険料控除額
- ・ 地震保険料控除額
- ・ 配偶者特別控除額
- ・ 配偶者控除等
- ・ 扶養控除
 - ・ 一般
 - ・ 特定
 - ・ 老人
 - ・ 同老
 - ・ 16歳未満扶養者数
- ・ 障害者控除
 - ・ 普障
 - ・ 特障
 - ・ 同特
- ・ 控除対象配偶者
- ・ 控除対象障害者
- ・ 控除対象寡婦（寡夫）
- ・ 控除対象勤労学生
- ・ 扶養控除対象
 - ・ 16歳未満扶養親族
- ・ 専従者控除額
- ・ 所得控除合計額
- ・ 課税所得額（課税標準額）
- ・ 市町村民税__税額控除前所得割額
- ・ 市町村民税__調整控除額
- ・ 市町村民税__調整額
- ・ 市町村民税__住宅借入金等特別税額控除額
- ・ 市町村民税__住宅借入金等特別税額控除額【税源移譲前】
- ・ 市町村民税__寄附金税額控除額
- ・ 市町村民税__寄附金税額控除額【税源移譲前】
- ・ 市町村民税__外国税控除額

- ・市町村民税__配当控除額
- ・市町村民税__配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額
- ・市町村民税所得割額
- ・市町村民税所得割額【税源移譲前】
- ・市町村民税均等割額
- ・都道府県民税所得割額
- ・都道府県民税均等割額
- ・居住用損失額
- ・市町村民税所得割額（減免前）
- ・市町村民税均等割額（減免前）
- ・減免税額
- ・所得税確定申告書の提出の有無
- ・住民税申告書の提出の有無
- ・住民登録外課税の有無
- ・住民登録外課税者の課税地市区町村コード

神企情第2684号
令和2年10月26日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び第2項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

共通基盤及び統合宛名システムの再構築と情報項目の追加について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」について)

担当：企画調整局情報化戦略部

共通基盤及び統合宛名システムの再構築と情報項目の追加について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」について)

◎は条例第11条第2項に該当するもの
下線は今回追加する項目

1. 住民記録情報

(基本情報)

受付番号
世帯番号
住記個人番号
異動年月日 (転入, 転出, 出生, 死亡等の異動あった日)
届出年月日
氏名 (漢字・カナ・通称名・アルファベット)
性別
生年月日
住民票コード
住所
郵便番号
住定異動年月日 (現住所に住所を定めた日)
住定届出年月日
住定異動事由 (転入, 出生等の現住所へ異動した事由)
続柄
住民年月日 (神戸市民となった日)
住民届出年月日
住民事由 (転入, 転出, 出生, 死亡等の異動の事由)
筆頭者
本籍_全国地方公共団体コード
本籍_住所名称
転入前住所
世帯主氏名 (漢字・カナ・アルファベット)
備考
前住所
転出先住所
転出予定日
転出届出日
転出確定住所_全国地方公共団体コード
転出確定住所
転出確定年月日
転出確定通知年月日
住なく年月日 (神戸市民でなくなった日)
住なく届出年月日
住なく事由コード (転出, 死亡等の異動の事由)

併記名
世帯主個人番号
在留資格コード（永住者，短期滞在等の在留資格を識別する事由）
在留期間
国籍コード（外国人本人の国籍を識別する事由）
世帯区分
住民種別コード（住民記録，外国人登録等の住民種別を識別する事由）
外国人住民年月日（外国人が神戸市民となった日）
第30条45規定区分（外国人登録の事由）
在留コード等番号

(DV 関連情報)

- ◎DV 支援種別 【※新規追加項目】（DV，ストーカー，区別無し）
- ◎DV 開始・終了年月日 【※新規追加項目】（DV 適用期間）

(行政欄関連情報)

介護_被保険者番号
介護_資格区分（一号，二号，住所地特例等の資格を識別する区別）
介護_資格取得年月日
介護_要介護区分（要介護，要支援等の要介護認定を識別する区別）
国保_国保番号（国民健康保険の被保険者番号）
国保_保険者番号
国保_資格異動事由コード（資格取得，資格喪失等の異動の事由）
国保_資格異動年月日
国保_退職区分（退職者本人，被扶養者等の退職者医療の区別）
国保_退職該当年月日
国保_退職非該当年月日
児童手当_福祉個人番号（児童手当受給者を管理する番号）
児童手当_開始・終了年月
児童手当_DB 区分
児童手当_処理区分
年金_年金番号（国民年金の記号番号）
年金_種別コード（年金の種別）
年金_資格異動年月日
後期_被保険者番号（後期高齢者医療の被保険者番号）
後期_資格事由（資格取得，資格喪失等の資格を識別する事由）
後期_資格異動年月日
後期_保険者番号開始・終了年月日

2. 税情報

(共通項目)

- ・ 業務グループコード
- ・ 業務宛名番号の業務グループコード

- ・ 業務宛名番号
- ・ 確定時点
- ・ 修正日時
- ・ 連携日時
- ・ 電文メッセージ ID
- ・ 電文種別 ID
- ・ 電文実行モード
- ・ 送信元システム識別子
- ・ 送信先システム識別子
- ・ 中間サーバー受付番号
- ・ 電文結果コード
- ・ 依頼元部署コード
- ・ 依頼元ユーザ ID
- ・ 登録削除区分
- ・ レコード識別番号
- ・ 統合宛名番号
- ・ 特定個人情報名コード
- ・ データセットの識別項目コード
- ・ データセットレコードのキー
- ・ 特定個人情報の版番号
- ・ 親データセットレコードのキー
- ・ 公開開始日
- ・ 公開終了日
- ・ 行政区コード

(副本項目)

- ・ 課税年度
- ・ 総所得金額等
- ・ 合計所得金額
- ・ 総所得金額
- ・ 給与所得額
- ・ 給与収入額
- ・ 給与専従者収入額
- ・ 雑所得額（総合）
- ・ 公的年金等所得額
- ・ 公的年金等収入額
- ・ 公的年金等以外雑所得額（総合課税）
- ・ 事業所得額
- ・ 営業等所得額

- ・農業所得額
- ・特例肉用牛所得額
- ・不動産所得額
- ・利子所得額（総合）
- ・配当所得額（総合）
- ・譲渡所得額（総合）
- ・長期譲渡所得額（特別控除前）
- ・特別控除額（長期譲渡所得）
- ・短期譲渡所得額（特別控除前）
- ・特別控除額（短期譲渡所得）
- ・一時所得額（総合）
- ・山林所得額
- ・退職所得額（総合）
- ・譲渡所得額（申告分離）
- ・長期譲渡所得額（特別控除前）
- ・特別控除額（長期譲渡所得）
- ・短期譲渡所得額（特別控除前）
- ・特別控除額（短期譲渡所得）
- ・株式等譲渡所得額（申告分離）
- ・一般株式等譲渡所得額
- ・上場株式等譲渡所得額
- ・上場株式等配当等所得額（申告分離）
- ・先物取引雑所得額（申告分離）
- ・条約適用利子等の額
- ・条約適用配当等の額
- ・特例適用利子等の額
- ・特例適用配当等の額
- ・繰越控除額
- ・純損失繰越控除額
- ・居住用財産譲渡損失繰越控除額
- ・特定居住用財産譲渡損失繰越控除額
- ・上場株式等譲渡損失繰越控除額
- ・特定株式等譲渡損失繰越控除額
- ・先物取引差金等決済損失繰越控除額
- ・雑損失繰越控除額
- ・雑損控除額
- ・医療費控除額
- ・小規模共済等掛金控除額

- ・ 社会保険料控除額
- ・ 生命保険料控除額
- ・ 地震保険料控除額
- ・ 配偶者特別控除額
- ・ 配偶者控除等
- ・ 扶養控除
- ・ 一般
- ・ 特定
- ・ 老人
- ・ 同老
- ・ 16歳未満扶養者数
- ◎ 障害者控除
- ◎ 普障
- ◎ 特障
- ・ 同特
- ・ 控除対象配偶者
- ・ 控除対象障害者
- ・ 控除対象寡婦（寡夫）
- ・ 控除対象勤労学生
- ・ 扶養控除対象
- ・ 16歳未満扶養親族
- ・ 専従者控除額
- ・ 所得控除合計額
- ・ 課税所得額（課税標準額）
- ・ 市町村民税 税額控除前所得割額
- ・ 市町村民税 調整控除額
- ・ 市町村民税 調整額
- ・ 市町村民税 住宅借入金等特別税額控除額
- ・ 市町村民税 住宅借入金等特別税額控除額【税源移譲前】
- ・ 市町村民税 寄附金税額控除額
- ・ 市町村民税 寄附金税額控除額【税源移譲前】
- ・ 市町村民税 外国税控除額
- ・ 市町村民税 配当控除額
- ・ 市町村民税 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額
- ・ 市町村民税所得割額
- ・ 市町村民税所得割額【税源移譲前】
- ・ 市町村民税均等割額
- ・ 都道府県民税所得割額

- ・ 都道府県民税均等割額
- ・ 居住用損失額
- ・ 市町村民税所得割額（減免前）
- ・ 市町村民税均等割額（減免前）
- ・ 減免税額
- ・ 所得税確定申告書の提出の有無
- ・ 住民税申告書の提出の有無
- ・ 住民登録外課税の有無
- ・ 住民登録外課税者の課税地市区町村コード

共通基盤及び統合宛名システムの再構築と情報項目の追加について

1. 趣旨

ホストコンピューターのオープン化に伴い、2015年1月に共通基盤システムを導入し、2015年10月に施行された個人番号(マイナンバー)制度が対応するため統合宛名システムを導入した。

現在稼働している共通基盤システム並びに統合宛名システムの運用に係る契約が2020年12月末で終了するため、新たな共通基盤・統合宛名システムの再構築を行うものであり、合わせて参照用税情報DBを構築するものである。

【共通基盤システム】

共通基盤システムは住民記録、市税、福祉、国保・年金等に係る情報を管理する本市の基幹系業務システム(以下「業務システム」という。)間で必要な情報連携を行うためのシステムであり①ファイル連携機能、②文字コード変換機能、③共通DB機能を有する。

【統合宛名システム】

統合宛名システムは「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」という。)等に基づき実施される情報連携に対応するためのシステムであり①宛名情報管理機能、②中間サーバー連携機能を有する。

2. 概要

再構築に当たり、現在個別に設置している共通基盤システムと統合宛名システムを可能な限り統合し、機器の適切な運用、構築・運用経費の削減など効率化を図る。

共通基盤システムの共通DB機能により、各業務システムにおいて、常時、参照する必要がある住民記録情報の提供を行っている(平成26年12月1日第65回神戸市個人情報保護審議会に諮問済み)。今回の再構築に伴い、税情報にかかるVIEWデータベース(副本)の構築を行い各業務所管課への提供を開始する。

同データベースの文字体系については神戸市標準外字(UTF-8/SS 明朝)で構築を行い、各業務システムの機器更改等の際にはUTF-8での構築を指示する。

今後、その他の業務データについても、データベース(副本)を構築していくことを検討しており、現在、共通基盤システムで行っている各業務システム間のファイル連携については順次廃止していく。

統合宛名システムについては再構築後のシステムにおいても現機能を維持する。

3. 効果

共通基盤システムに税情報の新たなデータベースを構築し、データベースから情報を収集することにより、情報の提供側が行っていた提供ファイルの作成、送信などの事務の軽減が図られる。

UTF-8の環境を構築し、現在、業務システムごとにばらばらな文字体系が将来的に統一されることにより、情報連携等に係る経費の削減が見込まれる。

共通基盤システムと統合宛名システムを統合することにより、機器・構築・運用に係る経

費が削減されるとともに効率化を図ることができる。

4. スケジュール

～令和2年11月 共通基盤・統合宛名システム再構築・テスト
令和2年12月～ データ移行
令和3年1月～ 稼働

5. 想定件数

1, 538, 898件（税情報副本登録件数：令和2年9月時点）

6. 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」及び「電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」及び「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき、以下のとおり厳格に対処する。

（1）システム上の保護

- ① 運用監視端末は施錠可能な場所に設置し、職員または運用委託事業者以外の者が操作できないよう、パスワードによる制限を設ける。
- ② 業務システムへの情報提供は基幹系ネットワーク内のみで行い、接続承認を行った特定のサーバ以外との通信を行わないよう制御する。
- ③ 共通基盤システム上ではオンライン画面は保有せず、データメンテナンスを行う際には、操作者権限により使用者を制限したメンテナンスツールを使用し、データの管理を行う。
- ④ 外部記録媒体へのデータ書き込みが行われないよう、USB や DVD マルチドライブ等のデバイス制御を実施する。
- ⑤ ハードコピーや帳票印刷が行われないよう、プリンタを接続しない。また、プリンタドライバ等のインストールが行えないよう制御する。
- ⑥ 特定個人情報項目について、参照権限の無い業務への提供は行わない。
- ⑦ 中間サーバーへの接続は LGWAN ネットワーク内のみで行い、統合宛名端末への接続は基幹系ネットワーク内のみで行う。接続承認を行った特定のサーバ及び端末以外との通信を行わないよう制御する。
- ⑧ 個人情報に係るデータについては、端末機には保存せず、入退出管理用 ID カードにより、入退室制限を設けた保管施設に設置されているサーバで一括管理する。
- ⑨ 端末機とサーバは専用通信回線により接続し、外部からの不正アクセスを受けることを防止するとともに、コンピュータウイルスからの感染を防止する。

（2）運用上の保護

- ① 操作者権限の適切な設定により、運用監視端末からデータの参照・修正を行える者を制限する。
- ② データ修正を行う場合は、運用監視端末から職員立会いのもと操作を行う。
- ③ 特定個人情報にアクセスすることとなるため、運用監視端末を操作する者について、年度毎に端末操作者一覧の提出を必須とする。

- ④ サーバを管理している保管施設への入退室は、関係職員のみ限定し、入退室の状況を記録する。
- ⑤ 個人情報の適正な取扱いを確保するため、関係職員に対して必要な研修及び指導を行う。

(3) 業務システムへの制限

- ① 共通基盤システムの共通 DB 機能より提供される住民記録情報及び税情報を利用するにあたり、事前に住民記録情報は行財政局住民課に、税情報は行財政局市民税課より使用の許可を得ることを条件とし、当該許可書面の添付を求める。
- ② 住民記録情報及び税情報について、利用する業務システムでのバックアップ取得を禁止する。
- ③ 参照用住記データベースを利用する業務システム側でアクセスログを取得することを条件とし、個人情報保護に係る運用手順の確認を行う。
- ④ 参照用住記情報（住記データベース・住記異動ファイル・住記マスターファイル）を利用する業務システム側において、当該業務に必要な項目以外の利用ができない措置について確認を行う。
- ⑤ 特定個人情報取り扱い事務における統合宛名端末使用者について、適切な権限管理を行うこととし、年度毎に端末使用者一覧の提出を必須とする。
- ⑥ 統合宛名端末へのログインは生体認証により行う事とし、認証された本人以外の端末操作は禁止とする。
- ⑦ 統合宛名システム及び統合宛名端末を利用するにあたり、個人情報保護に係る運用手順の確認を行う。
- ⑧ 統合宛名システム及び統合宛名端末を操作する際に必要となる、メモ等の特定個人情報を記載した紙媒体や可搬電子媒体については、その保有の必要がなくなり次第、シュレッダー等による復元が困難な破棄、または可搬電子媒体からの完全な削除等による廃棄を確実に行うこととする。

【別紙1】共通基盤及び統合宛名システム概要図

